

令和 6 年度 第 4 回 宇治市子ども・子育て会議 会議録

<日 時> 令和 7 年 2 月 20 日（木）13:30～15:30

<場 所> 宇治市産業会館 多目的ホール

<出席者> （委員：19 人出席／24 人中）

安藤会長、迫副会長、鎌田委員、工藤委員、熊澤委員、坂口委員、坂本委員、出張委員、藤井委員、柳委員、池田委員、岸委員、木本委員、前畑委員、杉本委員、松井明恵委員、幸道委員、松井敏子委員、土井委員

（事務局：23 人）

教育部 福井教育部長、川崎教育部副部長、武田教育支援センター長、
柯教育総務課長、吉田学校管理課長、福山生涯学習課長、
安留学校教育課長、堀江教育支援課長、吉川学校改革推進課長、
大槻学校改革推進課担当課長、西坂学校教育課学事係長

福祉こども部 波戸瀬福祉こども部長、
川北地域福祉課長、畑生活支援課長、富治林障害福祉課長、
永池こども福祉課長、松井保育支援課長、栗田保健推進課長、
山田こども福祉課副課長、久保こども福祉課子育て企画係長、
大石保育支援課計画係長、原田保育支援課保育支援係長、
加藤こども福祉課子育て企画係主任

（傍聴者） 5 人

<会議内容>

1 開会

【会 長】定刻になりましたので、会議を開会します。なお、本日の会議は「宇治市子ども・子育て会議の会議の公開に関する要項」に基づいて公開としています。

2 「宇治市子どもまんなかプラン」の最終案について

・事務局より、資料 1-①「宇治市子どもまんなかプラン」（初案）に対する意見募集等の結果について、資料 1-②「宇治市子どもまんなかプラン」（初案）に対して寄せられたご意見等の内容とそれに対する本市の考え方、資料 1-③「宇治市子どもまんなかプラン」（初案）の修正箇所、資料 2「宇治市子どもまんなかプラン」（最終案）」に基づき、説明が行われた。

【委 員】資料 1-3 の 1 頁に子どもまんなかプランを他の計画と一体化した図の説明がありますが、わかりづらいので、わかりやすく伝える工夫が必要だと思います。また、パブリックコメントの意見をいただいた方にホームページ等でお知らせするのか、どのように対応していくのか教えてください。

【事務局】図については修正を行います。意見については、ホームページ上で公開させていただきます。

【委員】パブリックコメントの意見で、不安な時に声をかけてもらえると安心するとありましたが、子育てをしていると辛いこともたくさんあるので、このような声を大切にしてほしいです。以前の会議で、病児保育を増やしてほしいと発言しましたが、子どもが病気の時に家で看病することができる環境づくりが大切だと思いました。家で家族とご飯を食べたり、一緒に過ごす時間を増やす環境づくりをしてほしいです。

【事務局】言葉に救われたり、傷ついてしまうこともあると思いますが、ご意見をいただけることは、大変ありがたいと思っております。また、病児保育や子ども食堂は、セーフティネットとして必要なものですが、本来は家庭で子どもを看病したり、食事をとることがベストだと思いますので、働き方も含めまして、関係各課とも調整させていただきます。

【委員】いつ病気になるかわからない子どものために、保育士を確保しておくのは難しいと思います。また、資料2の113頁アンケート結果では、父母共に子育てをしている割合が50%を超えていますが、本当なのか疑問に思います。次回のアンケートでは、男性の育児休業を取得したかを聞くのではなく、期間の調査も必要だと思います。そして、働く女性や男性が休みやすい環境を整えることが大事だと思いますので、環境づくりを推進していただきたいです。

【事務局】市では、母親だけでなく、父親も一緒に子育てを行う制度の推進や機運の醸成には取り組んでおり、父親の育児休業取得率は上がっている状況です。ただ、実際の取得日数がどうなのか等、中身についてはさらに推進していく必要はあるかと思います。男女共同参画関係においても、女性の活躍を一層推進していかないといけないと思っておりますので、子育ての観点だけではなく、関係部署の連携取りながら、実施していきたいと思っております。また、成果指標が見えるようなアンケートのあり方につきましても今後検討してまいります。

【委員】資料1-2の38頁の産前産後の母親家族への支援について、「支援員による新規事業になるよう、大いに期待しております」との意見が寄せられており、市は量の見込みを超えるニーズがあった場合でも、必要に応じて再調整すると回答していますが、意見された方は産前産後の支援に専門性が必要ではないかと言っているのだと思います。しかし、こども家庭庁の子育て世帯訪問支援事業では、市町村への報告、家事支援、育児養育支援、それから地域の施設等、不安や悩みの傾聴、相談、助言には、保護者に寄り添い、エンパワーメントするための助言であって、保健師等の専門職による対応が必要な専門的な内容は除くと書かれていたと思います。なので、市の考え方がわかるように伝える必要があると思いました。また、子育て中の母親が休む現状があることから、共働きをしながらの子育てはとても大変だとわかります。共働きが休みやすくなるよう、市内だけでなく、市外企業にも働きかけてほしいです。昔は、近所の方がお休みになられるときに、お子さん預かったりしてきた経験がありますので、何か変えていただければありがたいなと思いました。

【事務局】いただいたご意見については、参考にさせていただきます。

【委員】資料1-2の21頁の西小倉小中一貫校や給食について、自校調理方式を基本としながらも、将来的には給食センターからの配送方式を導入することということはつまり、最初には自校調理方式でやるけれど、将来的には給食センター一括で提供していくということでしょうか。自分の学校で作ってもらったあたたかい給食を食べられる環境をこれから続けて欲しいと思います。次に、資

料 1-21 の 18 頁に今度開校予定の小中一貫校の設備のことが記述されており、本当に子どもが伸び伸びといろんなことをチャレンジできるような施設になっていくことを思うと、私はすごくワクワクして、子どものチャレンジを応援できるような場所になって欲しいと思います。しかし、設備や施設の部分だけが良くなるだけではなく、中身が変わらないといけないと思います。せっかく小倉地域に小中一貫校ができるので、特色ある学び、子どもがこの地域で学んでよかったと思うような設計や地域の繋がりの中で学べるようなカリキュラムの内容を、私も地域事として一緒に考えていきたいし、みんなで考えていけたらと思いました。昭和平成と学んできた内容は、これからの時代においては通用しないものもありますので、少子高齢化の中で、子ども自身がどう生きたいか、自分がどうやって生きていくかを定める力はすごく大事なところだと思います。子ども一人一人が立ちどまってどうしたらいいか、どう生きたいかを考える教育が大事になってくると思いますので、新しくスタートする小中一貫校で、盛り込んでいけたらいいのではと思いました。また、不登校の児童生徒数が増えていることについては、不登校の子は枠にはめられてしまうことの不安や、自分の中でおかしい、違う等の感情を外に出せている子が不登校になってあらわれていると私は思っています。グレーの子もたくさんいて、我慢して学校に行って、不登校とまではいかないけど、しんどい、おかしい等の違和感を抱えながら、学校に行っている子どもたくさん小学校にはいますので、子どもが自分で考える時間や、自分で決められる時間、自分がどうしたいかを子ども、先生、地域も一緒に考えられるような、そんな学校を作ってほしいと思います。

【事務局】 まず、中学校給食をセンター方式で実施するという事で、給食センターを五ヶ庄三番割の方に建設しています。西小倉小中一貫校は給食をセンターから配送することといたしました。各小学校の給食室は、多くが建設後 40～50 年が経過し、大変老朽化が進んでおります。建て替えに 3～4 億円の費用が見込まれること、そして少子化が進んでいることから、6,500 食の給食センターの調理能力と児童生徒数の状況によって、給食センターから配送する形への変更も検討することになると思います。

【事務局】 小中一貫校の設備としては、新しくメディアセンター（図書館だが廊下の壁を取りはらったもの）等を作るなど、多様な学びにも対応していけるような視点を取り入れています。また、一貫校でするので、9 年間子どもにとっても先生方にとっても、9 年後卒業する姿とかを見せながら教育をしていき、子どももお兄ちゃんやお姉ちゃんの姿を見ながら、そういう姿になりたいというような、教育をしていくことが大切なところがございます。どういう教育をするのが一番いいのかを宇治学の内容等、先生方と組み立てをしているところがございます。今、地域の方にもたくさん関わっていただきながら、準備をしているところですので、引き続き、地域の繋がりも生かしながら、開校に向けて、一緒に取り組んでまいりたいと思います。

【委員】 しっかりとパブリックコメントができたのは初めてだと思います。本当に 1 つ 1 つの意見が、切実に自分の思いを語ってらっしゃると思います。また、宇治市のことだけではなく、他市町村のことも調べて書いてくださった方もおられました。その中で修正が反映されたのが、主に表や数字だったので、少し悲しい感じはします。ただ、これだけの意見があって、宇治市がこんな風になって欲しい、本当に一緒に作ってこう、こういうふうに制度を変えたらまちがこんなに明るくなる等、たくさんの願いが書かれたものであるっていうところを理解していただき、これで終わらすのではなく、意見を持っている人たちと一緒に考えるって言うスタンスで、庁内だけで考えるのではなく、保育所のあり方のミーティングや学校の未来についてのミーティングなど、

市民を交えた部会的なものをして、意見を絶対にボツにしないようにしていただきたいです。あと、お母さんがともしんどい方が多くて、サポートをただ行うだけでなく、どういう人にどのようなサポートをしていくのか、産後ケアの質が求められていると思います。産後ケアの量の見込みについて前回指摘し、1年間に10回ずつ数字を増やしていただいています。10人分が増えたのではなく、1人が3回希望したら、1人で3回消費することになります。ベースの数が400でいいのかは、本当に考えないといけなくて、すべての人が産後ケアを受けられた場合3000程が必要な数だと思います。

【事務局】パブリックコメントについては、すべてのご意見に目を通していただいて、関係各課とも調整させていただいているところでございます。計画最終案110頁でも記載しているとおおり、計画の推進では、市民や関係団体等と連携をとり、行政だけで進めるわけではなく、市民の方、関係団体とも協力しながら、進めていきたいと思っています。また、計画最終案111頁の推進状況の調査ですが、今回、子どもの意見を反映するということも、力を入れていただいているところでありますので、行政だけではなく、様々なご意見をお伺いしながら、計画を進めてまいりたいと思っています。

【事務局】産後ケアについて、出産後のしんどい時期にいかに適格に支援をしていくのが課題だと思っています。特に日帰り型につきましては、なかなか予約が取れない状態です。市といたしましてもできるだけ多くの方に、適切な支援ができるように、実施してまいりたいと考えています。計画の中では量の見込みと確保方策を10増で修正しておりますが、あくまで計画上のことですので、各時点において、どれだけの人数で、どういったお母さんに支援が必要かをきちんと検証しながら今後進めてまいります。

【委員】産後ケアについて、自身の経験から、里帰りができず、上の子どもの保育所等への送迎が大変だったことを覚えています。委員になって初めて、市が今までやってきたこと、これからやろうと思っていることがようやくわかり、当時SNS等で調べる気力もなかったのもので、誰かをもっと頼ればよかったと思いました。そして、誰かを頼っていいと思える環境づくりが必要だと思いました。

【事務局】市では様々な支援をしていますが、なかなか情報が市民の皆様に届かないような状況もあります。助けを必要とされるときに、適切な方法で、市民のもとに届くように、周知の方法を今後検討させていただきます。

【委員】地域の取組を多機能にし、質を高めていくことは必要ですが、人材確保が追い付いていない状況です。それぞれの関係団体に関心を持って把握し、協働し、注力できる取組をしていくことが大事ではないかと思います。

【事務局】関係団体の人材の確保については、大切なことと考えております。市でも、様々な事業で働いていただける方を募集する際、なかなか人が集まらない状況です。宇治市に限らず、関係団体も含めまして、どのように人材の確保ができるかを考えてまいります。

【会長】計画と人材確保の両方を実現しないと、計画自体が意味をなさなくなります。テレビ等のメディアで

も人材確保の宣伝がされており、潜在保育士等もおられると思いますが、なかなか人材が集まらない状況です。計画の形ができて、人材確保ができないと計画が進まなくなりますので、知恵を出し合って計画を進めていきたいと思っています。

【委員】子どもが病気の際に、お父さんが仕事で、お母さんばかりが休みがちという話について、私の職場は子どもが熱を出した際にすぐに帰れるよう配慮してくれる職場で大変助かっています。最近知りましたが、子どもが熱を出した際に年休を使わずに、看護休暇を使用して仕事を休む制度があることを知りました。男性の育児休業制度もありますが、業種によって取得のしやすさは様々であるので、看護休暇等でお父さんが帰りやすく、子育てに参加しやすい環境を整えれば、お父さんとお母さんで打ち合わせて個別に休んで仕事と子育ての両立ができるのではと思いました。

【事務局】小さなお子様が病気になった時、家族でどう対応するかについては、ご家族の中で大きなテーマです。今回のニーズ調査でも、様々な意見をいただきましたので、計画を進める中で、少しでも良い方向に政策を推進させていただきますので、引き続きご意見いただきたいと思っています。

【委員】父親の育児休業取得について、8年前は父親が育児のために仕事を休むことはなかったように思いますが、今は育児休業制度の取得が一気にできるようになったと思います。ただ、育児休業取得の期間が1カ月と短い期間である現状もあります。母親は、復帰した後がとても大変で、子育てと仕事の両立が難しいと感じています。会社によっては、育児休業の取得を推進しているところや、取得の状況が厳しいところもあると思いますので、宇治市の育休取得率を公開等することで、市内の企業も育児休業取得の推進をしようとするのではないのでしょうか。そして、産後ケアについて、私も利用しましたが、すごく助かりました。パブリックコメントの意見では、宿泊型は母子同室で大変との意見もありましたが、病院によって対応は異なると思いますので、産後ケア支援がより広がってほしいと思いました。また、私はコミュニティスクールの会議に参加しており、学校の空き教室を利用した取組を行っています。空き教室を活用する上で、地域に協力を依頼したところ当初予想したよりも地域の方が関心を持ってきて、寄附してくれた経過があります。声をかけないと地域の方がなかなか参加してくれないと思いますので、小さいコミュニティから地道に地域を巻き込み、子育て環境を整えていけたらいいと思います。

【事務局】宇治市役所の男性職員の育児休業取得率について、平成26年頃は1年間で1人もいない状況でしたが、市役所ではその年に子どもが生まれた男性職員を集めてセミナーをし、様々な休暇制度の説明や職員が体験した話等を共有し、少しずつ機運を醸成してきました。その結果、取得率は上がり、令和4年度時点で46%となっています。一方で、女性は年単位で取得できますが、男性は月単位の取得となりますので、制度の違いが課題だと思っています。取得率を社会全体で上げる仕組みについては、関係部署と連携しながら検討していきたいと思っています。産業ケア事業についても、しっかりと進めていかないとはいけませんし、事業者によって取り組み方や事業の進め方が違いますので、情報共有をし、横に広げる形でよりよいものになれるよう進めてまいります。

【事務局】学校と地域が連携したコミュニティスクールについては、学校ごとに取組を進めているところです。宇治市には32校の学校があり、それぞれの学校にコーディネーターを配置し、学校と地域を繋ぐ役割で様々な支援をしています。例えば、ミシンの授業に資料を置いて支援をしたり、空き教室で図書の本を持ち寄ったり等、地域の方の意見を取り入れながら子どもを一緒に育てていく取組を引き続き進めてまいります。

【委員】プレコンセプションケアについて、これから積極的に取り入れていく記述がありますが、その前に幼稚園、小学校、中学校等の義務教育を卒業するまでの包括的な性教育を推進することがすごく大事だと思っています。文部科学省が推進している命の安全教育は、年齢に沿った性教育ではありますが、系統立てて中学校3年生の義務教育終了までにここまでをしましょうというところまでは行っていないと思います。生きる力を育むためには、幼稚園、小学校、中学校の義務教育の間を一貫して系統立てられた、包括的な性教育が必要だと思っています。心の教育についても明記されていますが、いじめ防止対策は単なる道徳的な問題ではなく、子どもも主体者である人権に関わる問題ですので、人権教育である包括的な性教育の推進がとても大事だと思います。また、コミュニティスクールについては、管理職である校長先生の協力が必要になってくると思います。そして、学校の先生においては普段の仕事で手一杯だとは思いますが、市のこども家庭相談やスクールソーシャルワーカー等の繋ぎ先を知っておいてもらうことは大事だと思います。登下校について、私の地域では民生委員に声掛けをして、健康のために登校班と一緒に歩いたり、子どもへの声掛けをお願いしていますので、様々な方面の知恵を借りることは可能かなと思いました。

【事務局】学校では性教育について研究会等で、小学校から中学校までどのような教育を発達段階において行うのか、使用する教材等の検討等を各組織の横の連携を意識して行っておりますので、引き続き検討をすすめてまいります。また、校長のリーダーシップについても課題を認識しており、専門家であるスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの連携を行い、ケースに応じた行政への繋ぎを意識し、取組を進めていけるよう指導や支援を行いたいと思います。

3 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の定員について

- ・事務局より、資料3「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の定員について」に基づき、説明が行われた。
(意見なし)

4 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について

- ・事務局より、資料4「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」に基づき、説明が行われた。

【委員】未就園児だとこども誰でも通園制度等の子どもを預けるサービスが多様ですが、幼稚園に通うとサービスが減ってしまうと感じますので、市からのサポートがもっとあればと思います。幼稚園によっても一時預かりがあったり、なかったりするので、サポートが増えればうれしいです。

【事務局】こども誰でも通園制度は、家庭での孤立した育児を防ぎ、0歳～2歳の子どもを社会全体として育てる制度です。0歳～2歳の子どもで保護者の就労要件がないといった空白を補う役割もあります。幼稚園等に通われている子どもでも保育施設におきましては、一時預かり制度がございますのでご活用いただければと思います。

【委員】私は現在育児休業中で、市のサービスを利用していますが、とてもよくいただいているという印象です。スタッフの方も、専門性を発揮されていることがわかって、利用してよかったと思います。私が経験したことをインターネット等で発信すると、情報収集されている保護者の方から連絡があり、発信することが私の経験になっています。一方で、こども誰でも通園制度だけは利用できていません。その大きな理由として、現在民間保育園のみの対応なので、公立の保育園

に送ってから、別の保育園に送って、1 時間だけ自分の時間を確保することを想像すると疲れてしまい、見送った経過があります。公立の保育園での実施は検討されていないでしょうか。

【事務局】 一時預かり保育などに実績がある民間保育園で、こども誰でも通園制度を実施しています。公立保育所の実施についても様々なご意見をいただきましたが、教室を新たに設ける等の課題があり、ニーズを踏まえながら、公立保育所で実施できるかを検討していきたいと思います。

【委員】 民間の先生に話を聞くと、毎日現場の人がぎりぎりの中で実験台にして欲しくないと意見を聞きました。保育士のモチベーション向上や、給料を引き上げる、人員を確保する等、現場の意見を聞きながら、これからも配慮した上取り組んでいってほしいです。

【事務局】 こども誰でも通園制度については、孤立した現状を防ぐという大きな目的がございます。各施設で実施いただくにあたりまして、人材確保の課題があります。通常保育を圧迫しない範囲での実施を考えておりますので、まず通常保育の安全性も確保しながら、こども誰でも通園制度を実施していきたいと考えております。

【委員】 通常保育は、今の段階でも圧迫しているのではないのでしょうか。大変だとのお話も聞こえてくるのですが。

【事務局】 令和 7 年度は 17 施設で実施していく予定です。各実施施設のご意見もお伺いしながら、自主的に実施いただいておりますので、通常保育に支障のない範囲で実施していただいているものと考えております。

【委員】 こども誰でも通園制度は事業所によって様々な対応をしております。また、先進して取り組んでいる事業ですので、これからは社会的貢献ができるよう、できる限りのことを取り組んでいきます。

【委員】 制度を利用したいと思って登録しても許可されるまでに期間を要すると保護者の方から聞いたことがあります。実際に申し込んでから、利用できるようになるまでの手続きについて教えてほしいです。こども誰でも通園制度は、子どものための制度ですが、保護者は使えるのだったら、今日、明日とか何かちょっと煮詰まったときに利用できたらいいという気持ちになると思いますので、手続きに時間を要してマッチングがうまくいかないことがあるのかお伺いしたいです。

【事務局】 制度をご利用いただきたい保護者の方は、各実施施設方で申請していただき、早ければその日のうちにご利用いただくことができます。

【委員】 各施設で対応が異なりますが、私の事業所は日々の職員や運営のバランスを考えながら、こども誰でも通園制度での一時預かりを行っています。いつでも潤沢に受け入れができるイメージの確立は、なかなか難しいかもしれません。例えば、年度当初は職員に余裕があり、受け入れが可能なことも多いですが、だんだんと受け入れが難しくなるのが現状です。

5 予算の概要

・事務局より、資料 5-①「令和 7 年度予算の概要《抜粋①》」、資料 5-②「令和 7 年度予算の概要《抜

粹②」に基づき、説明が行われた。

【委員】公立保育所において令和7年度に欠席連絡をアプリで実施することについて、導入することで子どもの虐待の恐れや発見が遅れてしまうことはないでしょうか。もし、子どもが虐待され、保育所をずっと休んでいるのに、そのまま子どもを放置しない制度になって欲しいと思います。また、こども誰でも通園はとていいと思いますが、現場の先生の意見も聞いてもらいながら進めて欲しいと思います。

【事務局】公立保育所において、現在欠席連絡は当日朝に電話で行っていますが、保護者の方の利便性の向上、また保育士の負担軽減を目的にアプリで実施することを考えています。欠席が続く子どもがいる場合は、引き続き各家庭に確認させていただきます。また、こども誰でも通園制度について、現場の保育士の意見をしっかりと伺いながら、今後進めてまいりたいという考えでございます。

【委員】欠席する子どもについて、不登校なのか、虐待なのかは、身体検査をしないとわからないと言われたことがあるのですが、身体検査を受ける必要はあるのでしょうか。

【事務局】学校における子どもの虐待の発見は、子どもが登校した後に本人や子どもから話を聞くことでわかることがあります。虐待がわかった場合、市の担当部署と連携を取り、対応をすすめております。不登校の子どもについても、家庭訪問等で状況を確認させていただく場合があります。

【事務局】本日はご協議をいただきまして、ありがとうございました。本年度は4回にわたって会議を開催させていただきまして、おかげさまで、この子どものまんなかプランも、最終案として一定取りまとめることができたところでございます。本日いただいたご意見をこの後の文教福祉常任委員会でもご審議をいただきまして、その中でいただいた意見を踏まえて、最終的なものとなりますが、この間の皆様のご協力に改めて御礼を申し上げたいと思います。こちらの計画は、作っておしまいではなく、計画を作った後の進行管理の方がより重要になります。本日の会議でもご意見いただきましたけれども、人材を確保して、育成をして、子育てをしっかりとやっていくという体制を作っていくことが必要だと思っておりますので、引き続きご意見を賜ればと思っております。結びにあたりまして今年1年間のご協力に感謝申し上げます、閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。